

[利 用 上 の 注 意]

1 本調査を利用する場合の留意点

- (1) 本調査の性質上、調査項目が多岐にわたり、また、複雑なことから、調査票全般の記入が得られない場合については、各設問、項目とも回答を得た部分について集計を行っているため、集計表ごとに集計社数が異なっている。

また、同一の集計表においても、項目ごとの集計社数が異なる場合があり、集計項目間に厳密な意味での関連性が失われている場合がある。

例えば、集計第17表等の「モデル退職金」について、各勤続年数ごとに回答社数（集計社数）が変化しており、表頭の集計社数と同一であるとは限らないので注意を要し、数値の解釈には多少の幅をみる必要がある。

- (2) 本調査の調査対象の時期は、原則として、調査年の6月としているが、回答企業の都合により他の期間を対象とした回答が含まれる場合がある。

2 前回（平成17年）までの調査結果と合わせて、時系列で利用する場合の留意点

- (1) 本調査は中央労働委員会が行う労働関係の調整の際の参考とするために実施しているもので、必要に応じて、調査年ごとに調査の内容の詳細に修正を加えている場合があり、必ずしも、前回調査と同様の調査を行っているものではないため、時系列の経過をみる場合には注意が必要である。
- (2) 平成7年以降、「従業員数」を「労働者数」と表示しているが、その範囲は同じである。
- (3) 平成13年以降、「調整年金」を「厚生年金基金」と表示しており、今回調査より「非適格年金」を「その他の年金」として表示しているが、その意味するところは同じである。
- (4) 平成17年調査から、産業区分の「金属鉱業」、「石炭鉱業」及び「石油鉱業」を「鉱業」に、「羊毛」及び「麻」を「羊毛・麻」にそれぞれまとめている。
- (5) 平成17年調査から、「モデル退職金」の全ての勤続年数（年齢）において、モデル条件から扶養家族数を外しているため、平成15年以前の調査結果との比較を行う際には注意を要する。
- (6) 今回調査では、退職年金制度の詳細について、従前の適格年金の内容に係る調査を廃し、確定給付年金、確定拠出年金の内容についての調査を行っている。
- (7) 今回調査では、モデル退職金について、労働者の勤続年数を基準としたモデル条件を設定している（平成17年調査のモデル退職金では労働者の年齢を基本としたモデル条件を設定している）ため、前回（平成17年）調査のモデルと勤続年数（年齢）に異同があるので注意を要する。

3 表中の符号等の用法

- | | | |
|---------|-------|-----------------------|
| 「 — 」 | | 回答を得ていないもの |
| 「 0.0 」 | | 0 < 当該数値 < 0.1 であったもの |
| 「 * 」 | | 当該表において、回答企業が1社であったもの |

4 その他

- (1) 産業分類は、労働関係の調整の必要から独自に区分したものであり、日本標準産業分類による産業区分とは必ずしも一致しない。
- (2) 産業分類の「その他の産業」には観光、ホテル、情報処理等が含まれる。
- (3) 集計第 18 表、第 19 表において、「事務・技術労働者」と「生産労働者」の区分が困難であると回答した企業については、「事務・技術労働者」として集計した。
- (4) 「調査結果の概要」（7 頁～19 頁）本文において、参考として、その内容に係る集計データ（19 頁以降の集計表）を【集計第○表】と表記して示している。なお、「調査結果の概要」の本文中にある表については（表○）と表記して区別した。